

上越教育大学特別支援教育専攻における教員養成カリキュラムの特色

大庭 重治*

1. 上越教育大学における特別支援教育専攻の位置づけ

上越教育大学は学部特別支援教育に関するコースを開設していないため、特別支援教育に関わる教員の養成・研修は大学院学校教育研究科(修士課程)において行っている。平成19年度現在、学校教育研究科は学校教育専攻、幼児教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻の4専攻からなり、入学定員は1学年300名である。このうち特別支援教育専攻の入学定員は30名であり、修士課程の2学年を合わせると常に60名前後の院生が特別支援教育専攻に所属している。

特別支援教育専攻の教育目標は、「障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導と必要な支援を行うことができるように、特に実践的な臨床指導を重視し、教育の現場で直接活かすことができる実践的指導力を身につけた専門的教員の養成」である。この目標を達成するために、大学の教員スタッフとして、特別支援教育講座に7名、特別支援教育実践研究センターに3名が配置されている。特別支援教育講座の役割は、主に特別支援教育専攻のカリキュラムを提供することであり、特別支援学校教諭専修免許状及び特別支援学校教諭一種免許状に関わる単位の取得を可能としている。特に一種免許状に関しては、新たな免許法に基づき、知的障害者、肢体不自由者、病弱者、視覚障害者、聴覚障害者の5領域すべてにわたる科目の他、重複・LD等の領域に関する科目も開設している。一方、特別支援教育実践研究センターは、主に大学院における特別支援教育に関する実践的研究の推進と実地指導能力の向上を図ることを目的としており、臨床(教育相談、教育臨床)、研究(教育実践に関する総合的研究)、研修(指導者研修、教材教具の開発)の3つの事業内容に沿って運営されている。特に、特別支援教育専攻のカリキュラムとの関係では、センター内において、外部からの来所者を対象とした臨床実習が盛んに行われている。

2. 特別支援教育専攻におけるカリキュラムの概要

図1に特別支援教育専攻のカリキュラムの全体像を示す。授業科目はその開講目的から、「専門的知識の習得」、「研究法の習得」、「教育現場の理解」、「実践的臨床」の4つの科目群に分けられる。

「専門的知識の習得」に関する科目には、教育学論、行政制度論、心理・生理学論、教育課程・指導法などが含まれており、前述のすべての障害領域に対応した22科目の講義が開講されている。「研究法の習得」に関する科目には、研究法、研究法演習、心理検査法、実践学研究セミナーなど5科目が含ま

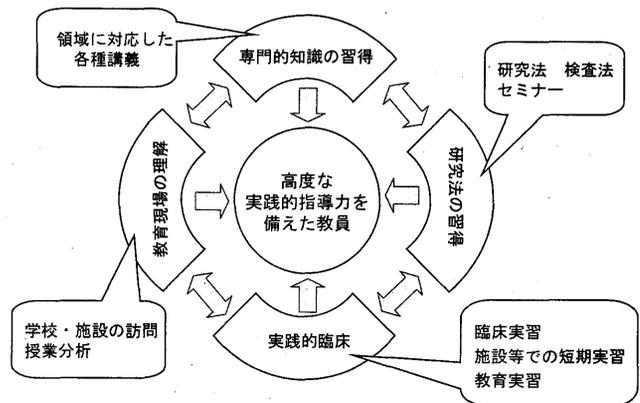


図1 特別支援教育専攻におけるカリキュラムの構成

れ、これらの授業を通して、障害のある子どもたちの支援を如何にして実現していくかを研究するための基礎的知識と技能の習得が図られている。「教育現場の理解」に関する科目には、特別支援学校や福祉施設などを視察する観察・参加(観察分)や、特別支援教育に関する具体的な授業を取り上げて詳細に分析を行う実践場面分析演習など3科目が含まれている。「実践的臨床」に関する科目には、実際に障害児者と関わりながらその支援方法を学ぶ教育臨床実習(入門の実習)、応用教育臨床実習(応用的実習)、福祉施設などにおいて短期間の実習を行う観察・参加(参加分)、県内の特別支援学校における教育実習など18科目が含まれている。これらの科目群は、相互に関連を持ちながら高度な実践的指導力を備えた教員の養成に貢献しているが、特に、「実践的臨床」は特別支援教育専攻のカリキュラムの中で最も重要視されている特徴的な科目群である。例えば、特別支援教育実践研究センターにおける教育臨床実習では、視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱の5領域の他、言語、重複、発達障害に関する実習が行われており、1年間に合計56単位、840時間分の授業が開講されている。

また、近年では、附属小学校や地域の学校の協力を得ながら、学校現場の中においても実習が行われている。昨年より附属の小学校及び中学校には教育改革事業¹⁾による特別支援教育事業推進コーディネーターと呼ばれるセンターのスタッフが常駐しており、このコーディネーターによる調整の下で実習が展開されている。例えば、附属小学校では、学校内でのコーディネーターによる支援を経て、発達障害のある児童の支援に院生が継続的に関わっており、その支援は修士論文の研究へと発展している。このようなコーディネーターと院生による支援は、同様に附属幼稚園においても実施されている。また、上越市内の小学校においては、発達障害の児童に対する支援を中心と

* 上越教育大学特別支援教育講座

した実習も実施されている。この実習は、2005年度から毎週水曜日に行われてきた放課後学習会において、コミュニケーション、読み、書きなどの学習を支援する中で、学習に対する動機づけを高めるための支援方法を学ぶ授業である。近年の発達障害に関する実習の必要性から、平成19年度より授業として正式に開講したものであり、12名の院生が受講登録を行い、参加の希望があった30名の児童に対して具体的な支援を展開している。

平成19年度は以上のような科目を開講しているが、これらは新たな免許法に対応したものである。旧免許法に基づいて障害児教育専攻（平成19年度に特別支援教育専攻に名称変更）が提供してきたカリキュラムにより、ここ5年間についてみると表1に示すような数の免許状が取得されている。この表からもわかるように、従来より多領域にわたって、毎年およそ10名から20名の院生が障害児教育に関する免許状を取得して修了している。

表1 障害児教育に関する免許状の取得者数

免許状の種類	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
盲学校教諭専修免許状	2	1	2	1	0
盲学校教諭一種免許状	1	0	0	0	1
盲学校教諭二種免許状	2	0	0	0	0
聾学校教諭専修免許状	2	0	0	0	4
聾学校教諭一種免許状	0	0	0	0	0
聾学校教諭二種免許状	0	0	0	1	0
養護学校教諭専修免許状	9	5	8	7	8
養護学校教諭一種免許状	2	2	3	2	4
養護学校教諭二種免許状	1	0	0	0	1

注)新潟県教育委員会へ一括授与申請を行った件数

3. 今後のカリキュラムの改善に向けた検討課題

特別支援教育専攻は平成19年度に第24期の院生を迎え、これによりこれまでに合計546名の院生が入学・修了したことになる（表2）。近年の特別支援教育の理念の広がりに伴い、教師にはその時代に応じたさらなる専門性が求められており、大学もその社会的要請に応えるべく引き続きカリキュラムの改善に努めなければならない。

表2 障害児教育専攻の修了者数

修了年度	修了者数（現職）	累計（現職）
15年度	20(10)	
16年度	20(5)	
17年度	18(6)	
18年度	20(5)	474(217)
19年度	72(10)	546(227)

注)19年度は在籍者数

上越教育大学の特別支援教育専攻においては、何よりもまず特別支援教育実践研究センターの機能を十二分に活用し、研究力の向上を目指した実習カリキュラムをさらに整備していかなければならない。たとえば、カリキュラムの中で院生と教員が研究プロジェクトを立ち上げ、実際の臨床場面に即して研究を展開し、成果を公開していくような取組が期待される。また、附属学校園における実習カリキュラムはまだ始動したばかりではあるが、実際の学校現場における極めて実践的なカリキュラムの運用が可能であることから、学校園との連携の下、特別支援教育コーディネーターに関わる内容や、幼稚園、小学校、中学校間の移行支援に関する内容を含んだ実習カリキュラムの設定が期待される。さらには、大学の枠を越えた地域の小・中学校との連携、特に修了生との連携による実習の形態も模索していかなければならない。そこでは、多様なニーズのある子どもたちに対する支援のあり方が問われることから、特別支援学級、通級指導教室等を想定した実習カリキュラムの運用が可能である。このような観点から、平成19年度には、現場における課題や実践の様子を院生の教育に反映させて頂くことを目的として新潟県内の小学校、中学校、特別支援学校の教員6名に対して地域研究員を委嘱した。この地域研究員の先生方との日常的な連携も今後期待される場所である。なお、上越教育大学の特別支援教育専攻の場合、現職教員の入学者が多いことから、このような院生への対応を始めて、様々な背景を持つ院生のニーズに対応できるカリキュラムを提供していくことも大きな課題のひとつである。

注1) http://www.juen.ac.jp/lab/sohba/06_08kk/er_index.html 参照